

第56事業年度

# 事業計画書

平成31. 4. 1 ~ 令和2. 3. 31

## 目 次

第1	基本方針	57
第2	主な施策	57
第3	事業計画	60
1	加入計画	60
2	収入支出の概算	61

## 第1 基本方針

我が国の漁業は、平成25年から生産金額が上昇に転じ、若い就業者が増える等、明るい兆しを見せている。漁協系統は継続して「浜の活力再生プラン」を実践しており、その取り組みは着実な成果を挙げ、漁村は活気を取り戻しつつあるが、異常な自然災害の多発、不安定な燃油価格、さんま・さけ・するめいか等の主要資源の減少や国際規制、外国漁船の違法操業など、依然として国内外を問わず数多くの課題が散見される。

このようななか、国は水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を目指し、昨年12月に70年ぶりに漁業法等の改正を行ったところである。今後は、この改正漁業法のもとで、漁業者の経営安定を図るためのセーフティーネットとして、「漁業収入安定対策の機能強化と法制化」の検討が進められることとなる。本年度は、これら制度改正の動きに対し、組織内協議を重ね、各関係団体とも連携を取りながら、より良い制度の実現につながるよう適切な対応を行う。

また、今年度は3年間の加入運動「ぎょさい普及推進全国運動」の最終年度として、本年4月の制度改正も活用しつつ、積極的な加入推進により普遍的な加入を目指すとともに、国・地方自治体・漁協系統団体との連携を図り、「ぎょさい」と「積立ふらす」をより一層浸透・定着させ、漁業経営の安定に貢献していくものとする。

## 第2 主な施策

### 1. 普遍的な加入と定着を図るために

「ぎょさい普及推進全国運動」最終年度の取組として、全国目標、共済金額7,062億円、漁業者積立額287億円、加入率85%（漁獲、養殖、特定養殖共済の合計共済限度価額1兆3億円の相当）を設定し、その達成に向けて、次の取組を行う。

#### (1) 普及推進の進捗状況の早期把握

- 漁業共済団体の役職員で構成する推進対策本部を中心に運動の基本的な方向性について協議するとともに、普及推進の進捗状況を把握し、普及を妨げる諸課題の要因分析と問題解決への取組等を通じ、普及推進運動の効果的な展開を図る。

(2) 共済組合や漁協等との一体的推進活動の展開

- 重点推進目標漁協の役職員・組合員等を対象とした推進会議を開催する。
- 共済組合が主催する推進会議や現地推進活動等に積極的に参加する。
- 諸会議等での協議や情報交換を通じて、目的達成に向けた実践的な取組を強化する。

(3) 系統各団体・行政庁との連携強化

- 系統各団体・行政庁に「ぎよさい」と「積立ぷらす」が果たしている経営安定機能に対する理解を深めてもらうための取組を行うとともに、直接の加入指導や加入拡大に繋がる諸施策の実施を要請する。

(4) 広報活動の活発な展開

- パンフレットや普及資材等を作成する。
- 「ぎよさい」と「積立ぷらす」を更に周知するため、業界紙等への記事提供等を行う。
- 共済ニュース等を定期発行し、対外的な情報発信や共済団体内の情報交換に努める。
- ホームページや映像（ぎよさいDVD）等、多様な媒体を活用し、より分かりやすいPR活動に努める。

(5) 漁業共済優績者表彰の実施

- 漁業共済事業の発展に貢献してきた契約者の表彰を行う。

(6) 掛金補助事業の活用

- 「韓国・中国等外国漁船操業対策事業」等を活用し、漁業者の掛金負担軽減と補償の充実に努める。

## 2. 事業基盤の強化を図るために

(1) 事業運営上の諸問題に関する積極的な取組

- 制度改正の動向を見ながら、漁獲共済の将来的な損害査定のあるあり方について、共済組合と必要な検討を行う。

(2) 研修活動の充実強化

- 共済組合が開催する漁協職員を対象とする研修会を年1回以上開催できるよう支援し、ぎよさい担当職員の育成に努める。
- 共済組合職員を対象とした業務部門・管理部門の研修会を開催する。

### (3) 経営基盤の強化

- 災害時等におけるぎょさい及び積立ぶらすの事業継続のため、オンラインシステムをはじめとする事業実施体制の強化を行う。
- 合併を検討する共済組合があれば、その求めに応じ、全国合同漁業共済組合との合併について必要な取組を行う。

### 3. 制度の充実等を図るために

- 水産庁における「漁業収入安定対策の機能強化及び法制化」の検討を踏まえ、共済組合との十分な協議と各関係団体等との連携を通じて、より良い制度の確立に向けた取組を行う。

### 4. その他

- 制度改正に対応するため、オンラインシステム開発に着手するとともに、引き続き事務処理の合理化に努める。
- コープビル建て替えに伴い、事務所仮移転の準備を進める。
- 昭和 58 年度以降の「漁業災害補償制度史」編纂の準備を進める。